

「新・福岡市子ども総合計画」平成22～25年度の取組状況

1 新・福岡市子ども総合計画(平成22年3月策定)について

【計画の枠組み】

(1) 計画の位置づけ

本計画は、「次世代育成支援福岡市行動計画・後期計画」として位置づけている。
また、「福岡市 新・基本計画（総合計画）」及び「政策推進プラン（実施計画）」や「新しいふくおかの教育計画」「福岡市保健福祉総合計画」とも連携を図る。

(2) 計画期間

平成22年度から平成26年度まで

(3) 計画の対象

すべての子ども（おおむね18歳未満の児童）と子どもを育成し又は育成しようとする家庭、市民、事業者、行政、地域社会全体を含めた個人、団体（一部の施策においては、18歳以上の青年も対象）

【計画の基本理念】

(1) 基本目標

大人は、子どもの価値観を理解し、また、子どもは社会のルールを学び、大人と子ども、子ども同士や社会の中の様々な人々が支えあい、子どもが健やかに育ち、夢を描けるまちを社会全体でめざす。

(2) 基本的視点

- 子どもの権利の保障と主体性の醸成
- 地域社会での取組の推進
- 子どもを健やかに育む教育の推進
- 安心して生み育てられる環境づくりの推進

(3) 全体構成

総論と各論で構成し、各論では4つの目標を掲げている。

- 目標1 子どもの権利を尊重する社会づくり
- 目標2 地域における子育ての支援と健全育成の環境づくり
- 目標3 子どもを健やかに育む学校教育の推進
- 目標4 安心して生み育てられる環境づくり

2 平成 22～25 年度の主な取組内容

◎新規，○拡充 ※()内は事業開始または実施拡充年度。記載なきものは計画期間中の実績。

目標1 子どもの権利を尊重する社会づくり

(1) 子どもに関する相談体制の充実・強化

- こども総合相談センターの機能強化
児童福祉司・児童心理司の増員，新たに弁護士資格を有する職員を配置

(2) 児童虐待防止対策の推進

- ◎「福岡市子ども虐待防止活動推進委員会」の発足 (H22)
- ◎配偶者暴力相談支援センターの開設，DV基本計画の策定 (H22)
- 母子保健における虐待の未然防止の取組強化
乳幼児健診未受診者フォロー強化・問診内容改正，産科医療機関と連携した妊娠期からの支援事業開始，生後2か月頃の乳児がいる家庭の相談会の実施等

(3) 子どもに対する社会的養護体制の充実

- 里親制度の拡充[里親委託率：20.9%(H21末)→31.9%(H25末)]
- ファミリーホームの増設[2か所→11か所]
- ◎子ども家庭支援センターの設置 (H25)
- ケア体制強化のための児童養護施設(和白青松園)の整備

(4) 障がい児施策の充実

- 特別支援学校放課後等支援事業の実施校を全校へ拡大
- ◎東部療育センター開所 (H23.4)
- ◎就学前から学齢期へ発達障がいがある子どもの支援をつなぐためのガイドラインの作成 (H23)
- ◎障がい児が通園する私立幼稚園の電話相談や訪問支援の開始 (H23)
- ◎発達障がい児放課後等支援事業の開始 (H24)
- ◎障がい児(者)の地域参加活動事例集の作成(H24)
- 障がいがある子どもと親の子育てサロン開設
- 発達障がい者支援センターの相談体制強化

目標2 地域における子育ての支援と健全育成の環境づくり

(1) 地域で子どもを見守り・育むしくみづくり

- 地域子ども育成事業(育みネット支援事業) [91校区→113校区]
- 留守家庭子ども会事業の全学年受入を拡大[91校]
- 放課後等の遊び場づくり事業の実施校拡大[16校→74校]
- 「赤ちゃんの駅」事業の推進 [登録数：228施設→279施設]
- こんにちは赤ちゃん訪問事業で赤ちゃん誕生のお祝い品を配付 (H24)

(2) 子どもの遊びや活動の場づくり

- ◎子どもプラザの開設 (H22) [14か所]
- 安全で楽しい子どもの遊び場再生事業 [77基]
- 子どもの意見を取り入れた公園整備案の策定

(3) 様々な体験活動の充実と情報提供

- ◎(仮称)福岡市青少年科学館基本構想の策定 (H24)
- 中央児童会館の官民協働による建替えに着手
- 子ども情報HPのリニューアル(メルマガ配信, フェイスブックの導入) (H23)
- ◎「ミニふくおか」「中高生夢チャレンジ大学」の実施 (H24)
- ◎農業体験等を通して, ひきこもりなどからの立ち直り等を支援する「子ども・若者の活躍の場プロジェクト」の実施 (H24)

目標3 子どもを健やかに育む学校教育の推進

(1) たくましく生きる子どもの育成

- 35人以下の少人数学級の拡大[小学校1～3年生→小学校1～4年生]
- 一部教科担任制(小学校5・6年生)の本格実施 (H22)
- 外国語指導助手配置事業, ネイティブスピーカー委託事業の充実
- 生活習慣・学習等定着度調査の実施
- ◎福岡市子ども読書活動推進計画(第2次)の策定 (H23)
- ◎「釜山グローバルビレッジ」への中学生派遣, 福岡インターナショナルスクール体験入学, 「特設 英語村」の開設 (H24)
- 不登校対応教員増員 [20名→24名]
- スクールソーシャルワーカー増員 [4名→12名]
- 特別支援教育支援員の増員 [H21: 60名→H25: 150名]

(2) 教育環境づくりの推進

- 学校規模適正化事業, 学校施設の耐震化事業等の推進

目標4 安心して生み育てられる環境づくり

(1) 保健医療の充実と子どもの健康づくり

- 特定不妊治療費助成事業の拡充
- 妊婦健康診査の検査項目の拡充
- 先天性代謝異常検査の拡充
- 特定不妊治療費助成の拡充
- 乳幼児健全発達支援事業(親子教室)等の全区拡大 (H24)

(2) 多様な保育サービスの充実

- 保育所整備の推進
H22: 755人分, H23: 1,160人分, H24: 1,400人分, H25: 2,354人分
- ◎一時預かり事業の開始 (H22) [4か所]
- 病児・病後児デイケア事業の拡充[11施設→16施設]

◎福岡市保育コンシェルジュの配置 (H25)

◎保育士就職支援事業の実施 (H25)

(3) ひとり親家庭への支援

○児童扶養手当の支給対象を父子家庭へ拡大 (H22)

◎ひとり親家庭実態調査の実施 (H23)

○母子福祉センターに自立支援プログラム策定員の配置 (H24)

(4) 子育て家庭への経済的な支援

○子ども医療費の入院医療費助成の対象を小学校6年生までに拡大 (H22)

◎認可外保育施設を利用する待機児童の保護者に対する支援制度の創設 (H22)

○児童手当を中学校修了までに拡充 (H22)

○認可外保育施設に通う児童の歯科健診に係る費用の助成を追加

(5) 子育てに対する意識改革

○“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”，「子ども参観日」の実施

[“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡” 賛同企業・団体数：928企業・団体 [H26. 3. 31]]

◎産官学からなるワーク・ライフ・バランス研究会の設置 (H23)

(6) 子育てを支援する住まいづくり・まちづくり

○道路のバリアフリー化の推進

[歩道のうちフラット化された割合：22.3%(H21)→26.9%(H25)]

○通学路の歩車分離の拡充[確保率：62.0% (H21) →80.9% (H25)]

○キッズルーム設置事業の拡充[8 施設→10 施設]

3 進捗状況【目標事業量】

※ は25年度末時点において目標値達成済

	施策名	指標	目標値 26年度	実績 ※25年度末時点
目標1	ファミリーホーム	設置数	7か所	11か所
	子ども家庭支援センター	設置数	2か所	1か所
	児童養護施設の耐震化	整備数	1か所	1か所
	自立援助ホーム	設置数	2か所	2か所
	療育センター整備	整備数	2か所	2か所
目標2	地域子ども育成事業（育みネット支援事業）	設置数（校区）	140校区	113校区
	ファミリー・サポート・センター事業	会員数	7,200人	7,410人
	留守家庭子ども会	全学年が受け入れ可能な施設数	115校区	91校区
	放課後等の遊び場づくり事業	設置数	(25年度)74か所	74か所
	「赤ちゃんの駅」事業	設置数	300か所	279か所
	地域子育て交流支援事業（子育て交流サロン）	延べ参加者数	138,000人	95,554人
	子どもプラザ	設置数	14か所	14か所
	若者の居場所づくり事業	設置数	(23年度)1か所	1か所
	身近な公園の整備における子どもが参加したワークショップの割合（累計）	割合	80.0%	75.0%
目標3	「新体カテスト」の実施	完全実施率（小学校）	(25年度)60%	42.0%
		完全実施率（中学校）	(25年度)100%	100.0%
	学校施設の耐震対策事業	耐震化率	(25年度)100.0%	100.0%
	校務情報化推進事業	配置率	(24年度)100.0%	100.0%
目標4	乳幼児健康診査	受診率（4か月児）	98.3%から上昇	97.7%
		受診率（1歳6か月児）	95.3%から上昇	96.5%
		受診率（3歳児）	94.0%から上昇	96.3%
	母子巡回健康相談	延べ相談者数	21,664人から増加	20,788人
	保育所整備の推進	定員数	26,519人	30,018人
	延長保育	設置数	172か所	187か所
	一時預かり事業	設置数	8か所	4か所
	夜間保育	設置数	2か所	2か所
	特定保育	設置数	7か所	5か所
	休日保育	設置数	7か所	5か所
	病児・病後児デイケア事業	設置数	16か所	16か所
	子育て支援短期利用事業（子どもショートステイ）	設置数	8か所	6か所
	企業の次世代育成支援行動計画策定支援事業（セミナー受講後に行動計画を策定した中小企業）	中小企業数（累計）	100	(22年度)100
	“「い〜な」ふくおか子ども週間”協賛企業・団体数	賛同数	1,500	928
	都心部新婚・子育て世帯住まい支援事業対象者世帯の年度末入居戸数	戸数	328以上	282
	歩道のうちフラット化された割合	割合	(28年度)31% (493km)	(25年度)26.9% (412.4km)
	通学路の歩車分離確保率	割合	(28年度)78% (240km)	(25年度)80.9% (250.0km)
体育施設へのキッズルーム設置	設置施設数	10か所	(23年度)10か所	

4 進捗状況【成果指標】

※ は25年度末時点において目標値達成済

指標		初期値 ※21年度末	目標値 26年度	実績 ※25年度末時点	
子育て環境満足度 ※ 福岡市が子育てしやすいまちと感じる高校生以下の 子を持つ保護者の割合		60.2%	70.0%	60.3%	
目標1	里親委託率	18.3% ※1	25.0%	31.9%	
目標2	子育てについて配偶者や親族以外で気軽に相談できる 人が身近にいる人の割合	84.7%	90.0%	81.3%	
	地域の公園で子どもが安心して遊べると感じている 市民の割合	52.3% ※1	70.0% ※2	61.7%	
目標3	国語や算数・数学がわかるという児童生徒の割合	71.4% ※1	75.0% ※3	73.4%	
	「体力運動能力調査」の総合得点の状況（全国平均を50とする）				
	小学校5年生	男子	48.9% ※1	50.0% ※3	49.4%
		女子	47.8% ※1	50.0% ※3	47.6%
	中学校2年生	男子	48.0% ※1	50.0% ※3	47.8%
		女子	47.5% ※1	50.0% ※3	48.1%
	学校のきまりを守っているという児童生徒の割合				
		小学校	73.0% ※1	90.0% ※3	89.6%
		中学校	70.6% ※1	80.0% ※3	91.4%
	「自分には、よいところがあると思う」という児童生徒の割合				
	小学校	75.3% ※1	85.0% ※3	74.4%	
	中学校	61.2% ※1	70.0% ※3	68.2%	
「不登校児童生徒」の人数		1,263人	885人 ※3	963人	
子どもと向き合う時間が確保されているという教員の 割合		44.0% ※1	60.0% ※3	—	
目標4	4か月健診時のアンケート調査				
	育児に心配があると答えた母親の割合		13.5% ※1	減少	14.3%
	育児は疲れると答えた母親の割合		19.1% ※1	減少	20.3%
	育児は楽しいと答えた母親の割合		87.6% ※1	増加	90.6%
	保育所入所待機児童数		473人 ※3	0人	0人 ※4
	育児休業明けに希望する保育サービスをすぐ利用で きた人の割合		84.3%	90.0%	—
	固定的性別役割分担に否定的な人の割合				
	男性	59.9% ※1	70.0%	42.0	
	女性	64.0% ※1	70.0%	51.1	

※1 H20年度

※2 H27年度

※4 H21.4.1

※3 H25年度

※5 H26.4.1